

天氣統にて殊更当年ハ御相応被遊候一昨年来吉田孝之祖母と鶯宿にて御親ミニ相成当年も頓而座敷ハ隣ニ取り朝夕互ニ御往来御退屈なく御入浴ニ候御祖母様之御友達出来御互ニ一寸くくと往来被成御楽ミ被遊一同悦居候

那珂通文此度当県東閉伊郡長宮古本之拜命去月下旬宮古エ出立罷越候抑此事旧冬牛込ニ滞在中県令も出京にて云出したれとも牛込にて不承知ニ付先生直ニ会へ罷越断候はつ右ニ而事畢りたるものと存居る処此度通文より承るに先生之病死後再発不得止事情にて下りたりと之事扱々迷惑察入候右ニ付宮古之都合ニ寄家内呼下し見込先生死後お波托しへき人なきにて一時心配する処通文にて引更呉余人と違ひ大ニ安心する処又家族下りニテハ又都合ニ相成如何と案事居たるに藤村ニテ引受呉候事ニ打合候趣通文申候是以意外之迷惑懸候義氣之毒千万なれとも今更如何ともする能はず又お波も藤村なれハ牛込厄介中往来もして祖母も親ミある上ニ胖之妻も牛込にて召仕候家婢ヲ此度迎ひ候趣なれハ是にハ寝起も一処ニいたしたる親ミあれハ一向知らぬ人之厄介ニ成るよりハ少しハお波の為ニも安心なるへしと思はれ旁通文之見込ニ為任可し如何なる因縁ありて不都合斗相統者也不便ニ候此上ハ何事なく早々来秋にして貴様之帰朝の報を得安心致度是のミ日夜忘れ兼居候

最早田刈初り追々秋仕舞之至り候水田ハ先以豊熟なれハ今程ハ米七斗ニテ三円五十銭位と思之外当今四円六七十銭之由今挽米ハ五円三十銭と申事恐怖事共ニ候

十月七日

51 明治12年10月7日 菊池長閑

第九号十月七日

第九号七月廿三日附信書九月廿一日達せり発信之頃はマウントテサルト島に避暑之由八月なれハまた所を換ゆる趣最早元之ホストンに帰着候事と推察する也

当年も御祖母様鶯宿へ御入浴被遊候九月十九日御出立本月四日ニ御帰着也二週間之内一夜雨にて朝之内御沐浴被遊候のミ前後

武夫殿

長閑

(封筒表)

「米国ホストン府

菊池武夫殿



(消印4) (消印1)

(武夫注記1)

(消印3) (消印5) (消印2)

(封筒裏)

「日本岩手県陸中国盛岡

南岩手郡外加賀野

八十六番

菊池長閑 (武夫注記2)

(消印9)

(武夫注記1)

「Mr. T. Kikuchi

c/o Gilbert Attwood Esq.

14 Merchant Exchange

Boston, Mass. U. S. A. J

(武夫注記2)

「Ans'd」

(消印1)

「陸中・岩手・一〇・八 盛岡」

(消印2)

「陸中・岩手・一〇・八 盛岡」

(消印3)

「TOKEI JAPAN 13 OCT」

(消印4)

「YOKOHAMA NOV 1 1879」

(消印5)

(消印6)

「REC'D. IN BOSTON NOV 28 10 A. M.」

(消印7)

「SAN FRANCISCO CAL. PD ALL NOV 21 1879」